

「千葉県多言語観光案内板の表記等に関するガイドライン」の作成について

作成の背景・経緯

- ・第2次観光立県ちば推進基本計画
⇒国際的観光地としての地位の確立
⇒観光案内板の多言語化と明記
- ・これまで表記方法等に関する県としての統一的なルールが制定されていない

作成方針

- ・外国人も含め誰にでも分かりやすい表示
 - ・国内各地、少なくとも近隣都県とは内容の整合性を確保
(国や東京都が示した多言語対応の方針や共通ルールを参考)
- ⇒多言語観光案内板を設置する際の表記方法等に関する基本的な指針

共通仕様

- ・原則、日英2か国語表記
- ・ピクトグラムの活用
(原則、標準案内用図記号を使用)

(イメージ)



今後の取組

- ・共通仕様に基づく県所有観光案内板の多言語化を推進・充実
- ・市町村や民間事業者の方々が観光案内板等の多言語化に一層取り組めるよう支援